

## 1 学校教育法の一部改正に伴う市小中一貫教育の取組について

小学校、中学校はそのまま9年間を見通した教育課程のもとで実施する従来からの小中一貫教育校として、平成28年度より推進していく。今後、義務教育学校の詳細が分かった時点で検討する。

## 2 学校名の設定について

新しい生駒北小中一貫校（仮称）は、学校教育法上、生駒北小学校、生駒北中学校であることから、正式にはそれを使用することとし、通常、学校の教育活動で使用する北小と北中をまとめた呼称（通称名）を設定することが適切である。

### (1) 通称名の全国的な命名傾向

- こどもや保護者、地域の人々のなじみの深い地域名称や地域にある名刹から  
宇治黄檗学園（宇治市）、むくのき学園（大阪市）他
- 学校の教育方針や目指すこども像から  
常翔学園（大阪市）他 主に私立に多い
- 従来の学校名を統合した形  
湖南小中学校（郡山市）、田原小中学校（奈良市）他

### (2) 設定の方法・経緯

設置者である市町村（市町村教委）が主体となり命名

- ① 市教委が市民から公募 彩都の丘学園（箕面市）、黄檗学園（宇治市）  
校名選考委員会で決定 市議会に提案
- ② 市教委が地域、小中学校から公募 大原学院（京都市）  
学校運営協議会で決定
- ③ 市教委が新校名を提案 富雄第三小中学校（奈良市）  
地域ぐるみと共に協議決定
- ④ 市教委が新校名を公表し、パブコメを実施 ほそごう学園（池田市）  
パブコメの意見に市教委が回答

### (3) 市教委提案

学校の名称の設定は、学校運営や教育活動において大変重要な課題であり、広く意見を聞きながら、みんなが親しみをもてるものとしたい。

については新しい通称名を、北小中学校の児童生徒、保護者、地域の方から募集し、集計したものをもとに次回準備会議（9月を予定）で検討することを提案する。

### (4) 検討スケジュール（案）

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| H27. 6. 24 | 市としての設定の方法を提案        |
| 9          | 準備会議で通称名について検討       |
| H28. 12    | 通称名を教育委員会で決定 議会報告 公表 |
| H28. 4. 1  | 新年度より使用              |